

7.20 S 21 N  
Super Taikyu SERIES  
2013  
YONCHAMA

# スーパー耐久シリーズ2013 第3戦 もてぎスーパー耐久

H P.M.C. P MOTUL

2013年7月8日  
大会事務局

公式通知 No. 3-1/9

## S耐クラス宛

●スーパー耐久シリーズ 2013 ブルテンNo.7～12 を下記の通り公示する。



Super Taikyu Series 2013  
**BULLETIN NO.007 13<sup>th</sup> Jun.**  
Super Taikyu Organization(STO)

### 有効得点に関する規則改定について

STOは、第1戦 SUGO の中止に伴い、以下の通りスポーツ規則 2013 年版、第 22 条得点基準(5)①の規定を改定し、第 2 戦(インジェ大会)より適用する。

#### 第 22 条 得点基準

##### 改定前条文

- (5) シリーズ順位の決定は、次ぎの通りとする。  
①全 7 戦のうち得点数の多い上位 6 戦の獲得ポイントを集計し、最も獲得ポイントの多いチームをシリーズチャンピオンとする。

##### 改定後条文

- (5) シリーズ順位の決定は、次ぎの通りとする。  
①全 6 戦のうち得点数の多い上位 5 戦の獲得ポイントを集計し、最も獲得ポイントの多いチームをシリーズチャンピオンとする。

以上

7.20 S 21 N



# スーパー耐久シリーズ2013 第3戦 もてぎスーパー耐久

公式通知 No. 3-2/9

Super Taikyu Series 2013  
**BULLETIN NO.008 13 JUN.**  
 Super Taikyu Organization (STO)



## Balance of Performance for Super Taikyu GT3 Class V2-13/06/2013

スーパー耐久シリーズ 2013 GT3 クラス 性能調整値 Rd-3 MOTEGI大会用

2013年6月13日



Make	FIA GT3 Homologation	Model	Min. Weight kg	BoP Ballast kg	Final Weight kg	Min. Ride Height Front	BoP extra mm	Min. Ride Height Rear	BoP extra mm	Restrictor Size mm	Comments
メーカー	ホモロゲーションNo.	モデル	最低重量	調整重量	最終重量	最低地上高（前）	調整数値	最低地上高（後）	調整数値	リストリクターサイズ	備考／追記
Audi	GT3-017	R8 LMS ultra	1250	+40	1290	公認書通り By the Homologation		公認書通り By the Homologation		2x44.0	
BMW	GT3-023	Z4 GT3 2011	1190	+60	1250	公認書通り By the Homologation		公認書通り By the Homologation		1x85.0	
Mercedes	GT3-028	SLS AMG GT3	1310	+10	1320	公認書通り By the Homologation		公認書通り By the Homologation		2x36.0	
Nissan	GT3-030	GT-R NISMO GT3	1300		1300	公認書通り By the Homologation		公認書通り By the Homologation		2x40.0	Max Boost P 2.0 barA
Porsche	GT3-025	911 GT3-R GT3 2012	1200	+20	1220	公認書通り By the Homologation		公認書通り By the Homologation		1x65.0	

7.20 S 21 N



# スーパー耐久シリーズ2013 第3戦 もてぎスーパー耐久

MOSC

公式通知 No. 3-3/9



Super Taikyu Series 2013

BULLETIN NO.09 14<sup>th</sup>.Jun.

Super Taikyu Organization(STO)

## 決勝グリッド及び決勝スタート進行に関する規則変更

STOはスポーツ規則2013年版、第8条公式予選(5)および第13条スタートを下記の通り変更する。

### ■スポーツ規則2013年版、第8条公式予選(5)の改定

改定後条文：

決勝レースのスタートグリッドは、ポールポジションからGT3, ST1, ST2, ST3を第1グループとし、ST4, ST5を第2グループとして、2グループに分けてスタートグリッドが配置される。  
各グループ内におけるクリッド順は前記(3)の規定を満足していることを条件に、(2)にて達成されたA、及びBドライバーの公式予選達成ラップタイムを合算し合計ラップタイムが速い順にスタートグリッドが与えられる。

### ■スポーツ規則2013年版、第13条スタートの改定

改定後条文：

(1) スタート方法はローリングスタート方式が採用される。

決勝出走車両のGT3, ST1, ST2, ST3クラスを第1グループ、ST4, ST5クラスを第2グループとし、2グループに分かれてのローリングスタートとする。状況により第2グループの先頭にオーガナイザーのオフィシャルカーが配置される場合がある。

(2) グリッド上における作業は、「5分前ボード」が出されるまでの間、給油を除き許される。

(3) スタート手順の進行は、5分前、3分前、1分前および30秒前を示したボードにより表示される。これらのボードは警笛と共に表示される。

(4) フォーメーションラップ開始前に関係者のグリッドへの入場が許される。

(4)-1 5分前ボード：スタート秒読み開始。グリッドへの進入は締め切られる。コース上における全ての作業は禁止される。ドライバー、一部のチームクルー、およびオフィシャルを除く全ての者はコース上から退去する。

(4)-2 3分前ボード：ドライバー、オフィシャルを除く全ての者はコース上から退去する。

(4)-3 1分前ボード：ドライバーは、車両に着座した出走状態でエンジンを始動する。

(4)-4 30秒前ボード：この合図の後、グリッド前方で緑旗が振られ、同時にオーガナイザーのオフィシャルカーを先頭に全競技車両は隊列を保ち、フォーメーションラップを開始する。

各グループの間隔は各大会のドライバーブリーフィングにて周知される。

(4)-5 フォーメーションラップ開始：この周回中にスタートの練習を行う事、著しく隊列を乱す事や追い越しも禁止され、前車との間隔は出来る限り詰めるものとする。オーガナイザーから指示があるまで1列縱隊で走行することが許されるが、指示が出され、それまでの隊列を2列縱隊に整えた後は、前車の走行ラインから左右にはみ出してもならない。違反があった場合には、罰則が課せられる。第2グループの後尾には、クロージングカーが付き追走する。

フォーメーションラップは2周以上実施する。

7.20 S 21 N



# スーパー耐久シリーズ2013 第5戦 ひてぎスーパー耐久

YMSC

## 公式通知 No. 3-4/9



- (5) フォーメーションラップ開始時にスタートできなくなった場合、ドライバーはドライバー側の窓を開け（ネットがある場合は、ネットを外し）、手を出してオフィシャルに合図するものとする。その列を監視しているオフィシャルは、黄旗を振動表示する。この場合、他の全車両がグリッドを離れた後、オフィシャルのみが当該車両をコース上で押し、エンジンを始動することができる。この後、この車両はフォーメーションラップに加わるものとするが、他の走行中の競技車両を追い越してはならない。
- (6) フォーメーションラップに出遅れた車両、およびフォーメーションラップ途中でスタート順序の位置を保てなかった車両は、各グループの最後尾を走行するものとし、第1グループの車両がフォーメーションラップに出遅れた場合は、当該車両は第1グループの最後尾に合流することが出来る。なお、クロージングカーの速度についていけない車両は自主的にクロージングカーの後ろに下がり自己のピットに戻ること。
- (7) フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯にレッドランプ（赤灯）が点灯され、全オブザベーションポストにおいて黄旗は提示される。
- (8) フォーメーションラップを先導するオフィシャルカーの速度は最高約80km/hに保たれる。
- (9) フォーメーションラップを先導するオフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退場する。その後、競技車両は、各グループの先頭車両の先導で、最低速度70km/h、最高速度約90km/hにてそのまま走行を続ける。  
スタート審判員は、各グループの先頭車両の速度とスタート時の追い越しを監視する。これらに違反があった場合、タイムペナルティーが課せられる。
- (10) スタート信号は、競技長が管理するスタート信号灯（グリーンランプ）により合図される。スタートラインの信号灯のレッドランプがグリーンランプに変わるとレースのスタートとなるが、各車はスタートラインを通過するまでは他車を追い越してはならない。
- (11) フォーメーションラップ中に何らかの問題が生じた場合、スタート信号灯にはレッドランプが継続して点灯され、全オブザベーションポストにおいては黄旗が提示されることにより、全車はもう1周フォーメーションラップの継続を行う。（全車両の速度は維持される事）その後、オフィシャルカーが隊列の先頭に合流し、さらにもう1周フォーメーションラップを行う。この場合のレース距離は、本来の周回数から2周回減算される。時間レースの場合、スタート信号灯（グリーンランプ）により合図されるまでのフォーメーションラップ継続中は決勝時間に含まれない。
- (12) 例外的な状況下でのみ、国際モータースポーツ競技規則、付則H項に従い「セーフティカー」によるスタートが許される。

以上

7.20~21

スーパー耐久シリーズ2013 第5戦

Super Taikyu Series  
2013

3

H M.O.S.C. P MOTUL

もてぎスーパー耐久

## 公式通知 No. 3-5/9



Super Taikyu Series 2013

BULLETIN NO.10 14<sup>th</sup>.Jun.

Super Taikyu Organization(STO)

### スタートティンググリッドの2グループ化に伴う解説

STOはスタートティンググリッドの2グループ化に伴い決勝スタート時における最後尾グリッドの解説を各グループの最後尾とする。

#### ■スポーツ規則 2013 年版第7条タイヤ使用規定

(4) 黄・空並列マーキングされたドライ用タイヤ使用チームに限り、その使用予選タイヤに1本または複数の交換の必要性が生じた場合、公式予選終了後30分以内に限り、当該エントラントの申請によりその交換が認められる。ただし、公式予選で達成された当該エントラントのスタートティンググリッドが失われる事を条件とする。(決勝レース各グループの最後尾グリッドスタート、またはピットスタートが理由の如何を問わず条件とされる。)ただし、決勝スタート用4本全てを交換してスタートする場合、決勝レースがスタートした後、3分間経過後のピットスタートとされる。

(5)タイヤ交換チームの取り扱いは次の通りとする。

(5)-1 公式予選出場台数が公式予選通過台数と同数あるいはそれ以下の場合。

タイヤ交換を行ったチームは、公式予選にて獲得した自己のグリッドを失い、決勝レース各グループの最後尾グリッドからのスタート、またはピットスタートとする。タイヤ交換を行ったチームが複数の場合、当初のグリッド順に従い最終的なグリッドが指定されるものとする。

(8)-1⑤前項②を適用しても最終的に決勝グリッドに空白が生じた場合、公式予選で走行タイムが計測されているチームの中から、その不足台数まで補填を行う。但し、この補填は公式予選のラップタイム(A、及びBドライバーの合算タイム)上位順に不足台数まで補填するものとする。またこの場合の決勝グリッドは各グループの最後尾に形成されるものとする。

※なおスポーツ規則第17条レースの中止およびレースの再開における最後尾は、原文どおり全車両の最後尾とする。

以上

7.20~21



# スーパー耐久シリーズ2013 第15戦 ちてきスーパー耐久

JAF FIM AFC

公式通知 No. 3-6/9



Super Taikyu Series 2013

BULLETIN NO.11 14<sup>th</sup>.Jun.

Super Taikyu Organization(STO)

## Dドライバー登録に伴う規則変更

Dドライバー登録に伴い、スポーツ規則 2013 年版を下記の通り変更する。

### ■スポーツ規則第 6 条 ドライバーの参加資格、必要装備品、及び登録人数の変更箇所

- (4)ドライバーの登録は、A、B、C および D ドライバーとして登録されるものとする。
- (6)登録された A ドライバー及び B、C、D ドライバーの入れ替え変更は、1 大会につき 1 回に限り認められる。ただし、この場合、公式予選日の朝の参加確認時までを変更申請の締め切りとする。
- (7)参加申し込み時に登録ドライバーを「T.B.N.」として登録できるのは、既に A 及び B ドライバーが確定登録されている場合の、C、D ドライバーに限り認められる。

### ■スポーツ規則第 7 条 タイヤ使用規定の変更箇所

- (1)公式予選(C、D ドライバー公式予選を除く)に使用できるドライ用タイヤは、A ドライバー用 4 本、及び B ドライバー用 4 本の計 8 本までとする。また、公式予選から決勝レース・スタート時までにドライ用タイヤを使用する場合は、公式予選で使用した最大 8 本の中から選定した 4 本とする。ピットスタート車両におけるタイヤ規定の適用は、レース・スタート後、先頭車両が 1 周回を終了した時点で解除される。但し、タイヤ交換の一連の作業(ジャッキアップも含む)は前記時点の解除された後とする。
- (7)本タイヤ使用規定は、A 及び B ドライバー公式予選及び決勝レース・スタート時に適用されるもので、C、D ドライバー公式予選、ウォームアップ走行、フリー走行には適用されない。

### ■第 14 条 レース中のドライバー交代を伴うピットストップ義務

- (1)参加車両には、第 6 戰(鈴鹿大会)を除き、レース中少なくとも 2 回のドライバー交代を伴うピットストップが義務付けられる。  
この 2 回の義務ピットストップ時に、タイヤ交換とドライバー交代を同時にすることは許される。ここでいうドライバー交代とは、下車したドライバーと次に乗車するドライバーが異なることを言う。
- (2)当初の決勝レース時間が 3 時間を超えるレースの場合は、ドライバー交代を伴うピットストップ義務回数を 3 回とする。
- (3)レースが赤旗中断され、その赤旗中断をもってレース終了とされた場合、前項(1)のピットストップ義務を終了していないチームの取り扱いは次の通りとする。  
①終了していないピットストップ義務回数分(1~3 回)のタイムを競技結果に加算するものとする。

なお、ブルテンに記載されていない事項についてはシリーズ規則に準じるものとする。

以上

7.20~21



# スーパー耐久シリーズ2013 オンキヨー おでこスーパー耐久

M.O.C. M MOTOR

公式通知 No. 3-7/9



Super Taikyu Series 2013

BULLETIN NO.12 14th.Jun.

Super Taikyu Organization(STO)

## 第3戦ツインリンクもてぎ 公式予選規則変更

STOは第3戦ツインリンクもてぎの公式予選(スポーツ規則 2013 年版、第 8 条)に関し、下記の通り変更する。

### ■スポーツ規則 2013 年版、第 8 条公式予選の変更

変更後条文：

- (1) 公式予選全体は、Aドライバー用の公式予選30分間と、Bドライバー用の公式予選30分間が、15分間のインターバルを挟んで連続的に行われる。ただし、狭義の公式予選とは、出走が許される当該グループの公式予選時間を指し、他のグループの公式予選、及びインターバルは公式予選に含まれない。  
また、C および Dドライバー用の公式予選は(6)、及び(7)に別途規定される。
- (2) Aドライバー用公式予選30分間と、Bドライバー用公式予選30分間は、それぞれ2グループを15分間で入れ替える方式で行われる。この場合のグループ分けは、次の通りとし、グループ分けの表示は1、及び2の数字ボード表示で示される。
  - 1グループ：GT3、ST-1、ST-2、ST-3を基本とする。
  - 2グループ：ST-4、ST-5、ST-Aを基本とする。
 ただし、公式予選グループ分けは、各大会の参加台数を考慮し、各大会により最終決定され大会の公式通知にて発表される。

### 公式予選全体図解

Aドライバー (30 分間)		インター バル	Bドライバー (30 分間)		インター バル	Cドライバー (30 分間)		インター バル	Dドライバー (20 分間)
1Gr.	2Gr.		1Gr.	2Gr.		1Gr.	2Gr.		全クラス
15 分	15 分	15 分	15 分	15 分	15 分	15 分	15 分	15 分	20 分

公式予選開始と共に走行が可能なグループの表示が数字ボードで示される。この当該数字ボード表示をもって自己のピットを離れることが許され、コースへ進入できるものとする。また、公式予選走行中にグループが変わる場合も、同様に当該表示が提示された時点で自己のピットを離れる事が許され、コースへ进入できるものとする。

- (3) A、及びBドライバーの公式予選通過基準ラップタイムは、それぞれの30分間で達成された当該クラスの上位3位までのタイムを平均し、その最大110%以内を、それぞれA、及びBドライバーの公式予選通過基準ラップタイムとする。  
よって、登録されたA、及びBドライバー双方は、この公式予選通過基準ラップタイムを達成しなければならない。ただし、ST-5クラスが参加台数によりST-4クラスに編入された場合、ST-4クラスで達成された上位3台までのタイムを平均し、その120%を編入されたST-5クラスの予選通過基準タイムとする。
- (4) 前記A、及びBドライバーの公式予選で、A、またはBドライバーのいずれかが、或いはA、またはBドライバーの双方が公式予選通過基準ラップタイムを達成できなかった場合、公式予選不通過となり、決勝レースのスタートティンググリッドは保留とされる。この場合、最終的なスタートティンググリッドは大会審査委員会に委ねられる。

公式通知 No. 3-8/9



- (5) 決勝レースのスタートティンググリッドは、前記(3)の規定を満足していることを条件に、  
 (2) にて達成されたA、及びBドライバーの公式予選達成ラップタイムを合算し、合計ラップタイムが速い順に決勝スタートティンググリッドが与えられる。
- (6) C および Dドライバーが登録されている場合、そのドライバーはタイムスケジュールに定められた夫々のドライバー用の公式予選に出走し、ラップタイムの計測を受けなければならない。  
Cドライバー用の公式予選グループ分けは、本条(2)と同様とする。
- (7) C および Dドライバーの公式予選通過基準ラップタイムは、当該ドライバー公式予選で達成された当該クラスの上位3位までのタイムを平均し、その最大110%以内を夫々のドライバー公式予選通過基準ラップタイムとする。また、C および Dドライバーの公式予選結果は、決勝レースのスタートティンググリッドには何ら影響を与えないものとする。ただし、ST-5クラスが参加台数によりST-4クラスに編入された場合、ST-4クラスで達成された上位3台までのタイムを平均し、その120%を編入されたST-5クラスの予選通過基準タイムとする。
- (8) 年間エントリーチームは、公式予選のタイム如何を問わず決勝のスタートティンググリッドが確保される。ただし、第3条、(1) 2) ③によって公式予選出場ドライバー変更要請を当該大会審査委員会から受けたチームで、変更されるドライバーを用意できなかつた場合、決勝レースへの出場が許可されない（決勝のグリッドを失う）。変更するドライバーに対するレース出場可否の判断基準は、既に公式予選が終了しているので、そのドライバーの過去のレース実績により判断される事を承知していなければならない。
- (8) -1 公式車両検査合格台数が、決勝スタートティンググリッド台数を超えている場合、各クラスの決勝出場台数は次の通りとする。
- ①大会の最大グリッド台数より、年間エントリーチームを差し引いたグリッド残数に対し、各クラスの出走可能台数を算定する。
  - ②前記算定方法は、最大グリッド台数から年間エントリーチームを除いたグリッド数を基に、通常エントリーチームのクラス毎の構成比率から案分比例方式を考慮しSTOが残りのクラス毎のグリッド台数を決定するものとする。このSTOにより決定されたクラス毎のグリッド台数は公式予選開始前に発表されるが、この場合、公式予選でのリタイア車両を考慮されていないことを了解していかなければならない。
  - ③前項により、STOが決定したクラス毎のグリッド台数に関しては、全ての参加者はこれを受け入れるものとする。
  - ④公式予選終了後、前記STO決定にて求められた台数に満たないクラスが生じた場合は、大会審査委員会の承認のもと、当該クラスの中で補填を行うものとする。
  - ⑤前項②を適用しても最終的に決勝グリッドに空白が生じた場合、公式予選で走行タイムが計測されているチームの中から、その不足台数まで補填を行う。但し、この補填は公式予選のラップタイム（A、及びBドライバーの合算タイム）上位順に不足台数まで補填するものとする。また、この場合の決勝グリッドは各グループの最後尾に形成されるものとする。
  - ⑥前記②にて按分比例台数が同率となり、複数のクラスから1台のみを決勝進出をさせなければならない場合、その1台の選定方法は、それぞれのクラスでのトップタイムと公式予選不通過上位車両のタイム（A、及びBドライバーの合算タイム）を比較し、タイム差の最も小さいクラスの公式予選不通過上位車両を選定採択するものとする。
  - ⑦公式予選通過基準タイムは満足しているが、グリッド台数により決勝グリッドが与えられなかったチームの決勝待機（リザーブ）は、ピットの入れ替えなど物理的かつ時間的見地より、スーパー耐久シリーズでは採用しない。
- (9) 公式予選が行われない大会においては、その決勝スタートティンググリッドの決定は大会特別規則書にて明記される。
- (10) 前項までの規定にかかわらず、公式予選、および決勝スタートティンググリッドに対する最終的な決定は、当該大会審査委員会に委ねられる。

7.20 S 21 N



# スーパー耐久シリーズ2013 第3戦 もてぎスーパー耐久

MOSC. MOTEN

公式通知 No. 3-9/9



(11) もてぎ大会において、鈴鹿サーキットのGTテストに参加のため、公式予選に参加できないドライバー（2013年スーパーGTドライバーで、最終ドライバーコンポーネント成績上位およびDドライバーに限る）は、決勝当日の朝に設定されるフリー走行でラップタイムの計測を受け、基準ラップタイムをクリアしなければならない。基準ラップタイムは、当日の当該クラスの上位3台までのタイムを平均し、その最大110%以内とする。  
基準ラップタイムのクリアを条件に、決勝への出場を認める。  
ただし、決勝当日に設定されるドライバーズブリーフィングに出席しなければならない。また、競技担当責任者は大会1週間前までにS.T.O.に文書にて申請を行うこと。

以上